

函館市地域包括支援センター事業評価について

1 地域包括支援センターの事業評価に関連する法律

○介護保険法第115条46第4項

地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない。

○介護保険法第115条第46第9項

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第1項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。

2 函館市における地域包括支援センター事業評価の実施経過

年 度	国評価 (※1)	市評価	運 協 (※2)	備 考
平成 25 年度		○	○	市評価は試行
平成 26 年度		○	○	市評価は試行
平成 27 年度			○	
平成 28 年度		○	○	市評価本格実施 以降 3 年に 1 回の実施
平成 29 年度			○	
平成 30 年度	○		○	国評価開始
平成 31 年度	○	○	○	

※1 厚生労働省が毎年、市およびセンターを対象に実施する「地域包括支援センター事業評価」のこと

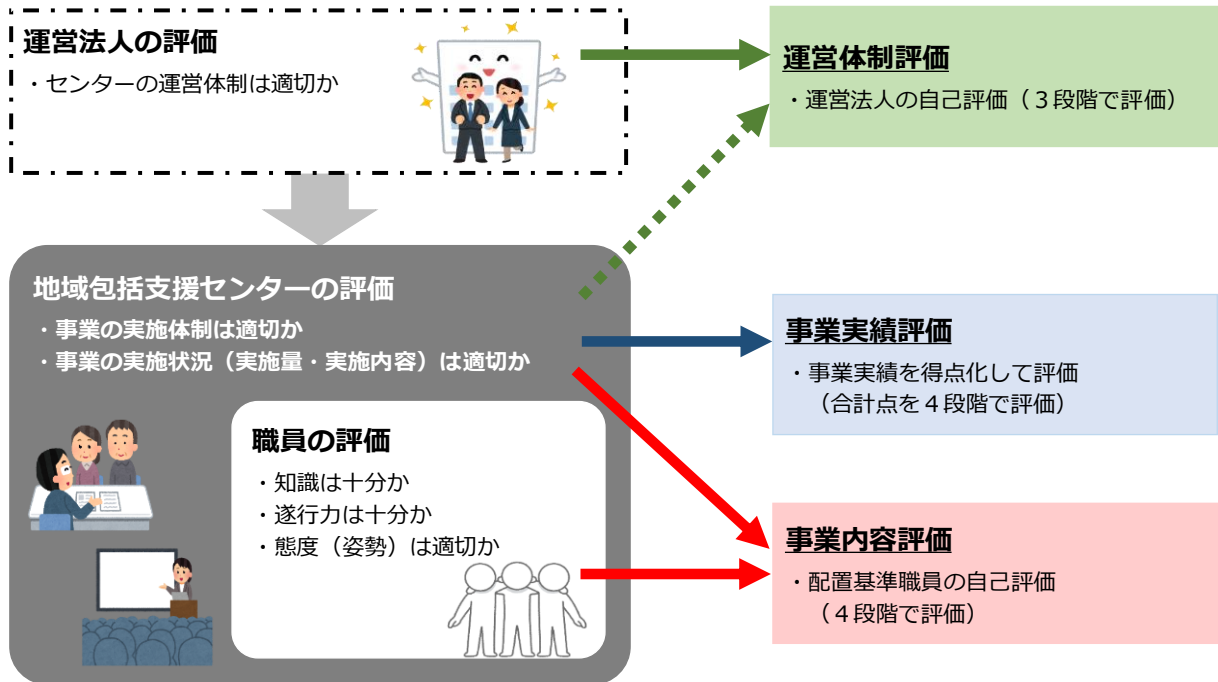
※2 本協議会における、センター活動計画・活動評価および活動実績についての協議のこと

3 函館市地域包括支援センター事業評価の目的

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の事業内容や事業実績、運営体制を総合的に評価し、委託業務の実施状況や課題を把握することで、センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し、センター機能を強化していくとともに、センターを担う運営法人としての適正について判断していくことを目的とする。

4 函館市地域包括支援センター事業評価の評価方法の変更について

①これまでの評価方法

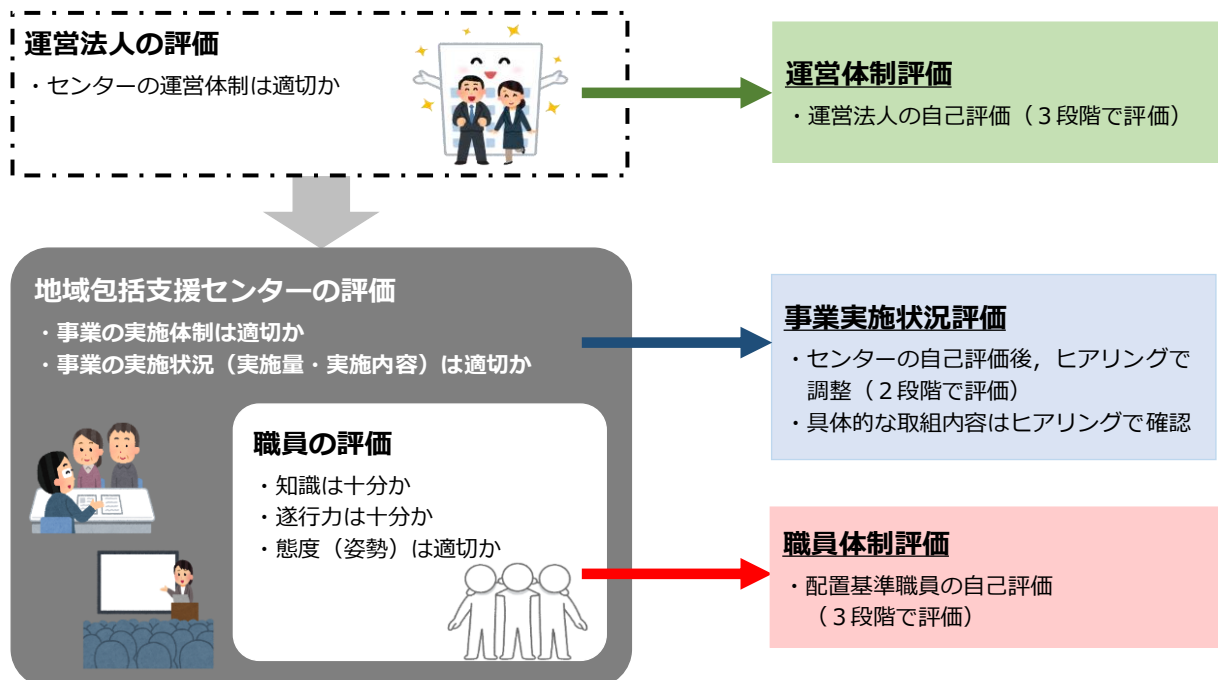


委託業務の実施状況や課題を明らかにしやすくするため、評価の構造や評価指標を見直す

②改正案

（主な改善点）

- ・評価の基準を明確にする
- ・職員個人とセンターに求められることを区別し評価する
- ・事業の実施内容についても客観的に評価できるようにする



職員体制評価 評価内容(案)

資料4-2

1 評価基準

「地域包括支援センター運営マニュアル2訂（平成30年6月一般財団法人長寿社会開発センター発行）」、「函館市地域包括支援センター業務処理要領」および「函館市地域包括支援センター運営方針」においてセンター職員に求めている能力を有しているか評価する。

2 評価の要素の見直し

従来は、ひとつの評価指標のなかに複数の要素が含まれていたため、評価する職員の解釈によって評価結果にばらつきが生じたことから、以下の3つの要素のうちいずれかひとつの要素しか含まないようにした。

要素	評価内容
知 識	業務上必要とされる知識を有しているか
遂 行	業務を遂行する能力（企画力，実行力，改善力）を有しているか，職務の習熟度
態 度	勤務態度や職務にあたる姿勢（責任性，協調性，積極性など）

3 評価の尺度（選択肢）の見直し

従来は、評価の尺度が抽象的だったため、評価する職員の解釈によって評価結果にばらつきが生じたことから、評価の要素ごとに到達レベルを具体的に示す尺度を設定した。

区分	要素	評価の尺度			
従 来	知 識				
	遂 行	1 できた	2 まあできた	3 あまりできなかった	4 できなかった
	態 度				
改正案	知 識	1 説明できる	2 理解しているが説明できない	3 説明できない	—
	遂 行	1 一人でできる	2 援助があればできる	3 できない	—
	態 度	1 常にできる	2 できないこともある	3 できない	—

4 評価内容

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
基本的事項	1	知識 態度	自分の担当する業務の目的，内容を理解し，積極的に取り組むことができたか。
	2	知識 態度	自分が担当していない業務についても，目的，内容の理解に努め，他の職員と協力して取り組むことができたか。
	3	態度	研修参加等により，新しい情報や新しい知識の吸収と活用に努め，自己のスキルアップを図ることができたか。
	4	遂行	相談記録等の記載や管理を適切に行い，報告書類については提出期日を厳守できたか。
	5	遂行	他の職員や関係機関に対し，的確に連絡や報告を行うことができたか。
	6	態度	常に相互に情報を共有し，協議して業務を遂行するチームアプローチを実践できたか。
	7	遂行	委託契約書や函館市個人情報保護条例等に基づき，職務上知り得た個人情報の管理を行うことができたか。
	8	遂行	高齢者の支援を通じ，その高齢者を支える家族のニーズを把握し，必要な支援を行うよう努めることができたか。
	9	知識	地域包括支援センターの設置目的を理解することができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
1	知識	地域包括支援センターの目的を理解しているか。	・運営マニュアル
2	知識	地域包括支援センターの事業内容を理解しているか。	・運営マニュアル
3	知識	地域包括ケアと地域包括ケアシステムを理解しているか	・運営マニュアル
4	知識	函館市地域包括支援センター運営方針を理解しているか。	・運営マニュアル
5	知識	PDCAサイクルの考え方を理解しているか。	・運営マニュアル
6	知識	担当圏域の特徴（人口動態，地理的状況，社会資源等）を理解しているか。	・運営マニュアル
7	遂行	自分の担当する事業について，PDCAサイクルの考えに基づき活動計画を立てることができているか。	・運営マニュアル
8	遂行	自分の担当する事業について，活動計画に基づき事業を実施できているか。	・運営マニュアル
9	遂行	公益的な機関に所属する職員として，公正で中立性の高い事業運営ができているか。	・運営マニュアル ・要領

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
基本的事項	10	知識	地域包括支援センターの事業の成り立ち・内容・関係性等の全体像を理解することができたか。
	11	遂行	公益的な機関として、特定の事業者等に不当に偏った活動にならないよう、公正で中立性の高い事業を実施することができたか。
	12	知識	地域包括支援センター運営事業費がどのようにまかなわれているか理解することができたか。
	13	知識	3職種の専門性や果たすべき役割・業務を理解することができたか。
	14	態度	活動計画の策定にあたり、市の策定した計画数値や重点事項、関連する各種計画を踏まえ、主体的に自らの意見を述べることができたか。
	15	遂行	活動計画の達成に向け、実効性を高めるための工夫をして事業を進めることができたか。
	16	遂行	活動計画の達成度の評価を実施し、日常の業務に活かすことができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
10	遂行	市およびセンターのルールに則り書類や記録を作成し、適切に管理を行うことができているか。	・要領
11	遂行	関係法規、市条例を遵守し、個人情報等を厳重に取り扱うことができているか。	・運営マニュアル ・要領
12	遂行	苦情に対して誠実に対応し、再発防止に努めるとともに、管理責任者等への報告を適切に行うことができているか。	・要領
13	態度	他の職員と情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチを行うことができているか。	・運営マニュアル ・要領
14	態度	自ら専門的知識の習得や実力向上のため、積極的に自己研鑽を図ることができているか。	・運営マニュアル ・要領
15	態度	各種会議等に参加し、センター間および市との情報共有を積極的に行うことができているか。	・運営方針

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
総合相談支援業務	1	遂行	高齢者のワンストップサービスの拠点であることを意識したうえで、高齢者の様々な相談を受け止めることができたか。
	2	遂行	必要に応じて適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするよう努めることができたか。
	3	遂行	専門的・継続的な関与が必要な場合、センター内の多職種や関係機関との連携を図り、適切な対応に努めることができたか。
	4	態度	支援を拒否する人に対し、関わりを終了するのではなく、効果的な対応方法を検討しながら、働き掛けを継続するよう努めることができたか。
	5	遂行	高齢者の様々な相談の中から高齢者のニーズを把握し、必要な保健福祉サービス等の利用調整を行うことができたか。
	6	遂行	既存のネットワークを活かすとともに、新たなネットワークの構築に努めることができたか。
	7	遂行	担当圏域における人口動態などの統計、地理的状況や歴史などの多様な情報を活用し、地域特性の理解に努めることができたか。
	8	知識 遂行	担当圏域における機関、団体のつながりや組織関係、人的資源を把握し、総合相談支援業務に活かすことができたか。
	9	遂行	日々の活動を通して社会資源を把握し、それらの情報を整理して管理することができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
1	知識	総合相談支援業務の目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
2	遂行	相談受付において、信頼関係の構築、相談内容の把握、緊急性の判断等の適切な支援を行うことができているか。	・運営マニュアル ・要領
3	遂行	相談受付後、継続支援が必要なケースでは、情報収集やアセスメントを行い、課題を把握することができているか。	・運営マニュアル
4	遂行	把握した課題に基づき、センターの支援計画を立て、適切な支援を行うことができているか。	・運営マニュアル
5	遂行	必要に応じて、センターの他業務や他のサービス、機関につなぎ、支援を終結することができているか。	・運営マニュアル
6	知識	地域包括支援ネットワークを構築する目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
7	遂行	構築した地域包括支援ネットワークを総合相談支援業務に活用することができているか。	・運営マニュアル ・要領
8	遂行	自ら関係機関や社会資源等との新たなネットワークを構築することができているか。	・運営マニュアル
9	知識	実態把握を行う目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
総合相談支援業務	10	遂行	地域住民や関係機関に対し、センターの役割の周知に努めることができたか。
	11	遂行	高齢者本人からの相談だけではなく、家族や関係機関、近隣住民等からの情報収集等の工夫により積極的に実態把握に努めることができたか。
	12	遂行	実態把握によって得られた情報を、総合相談やネットワーク構築に活かすことができたか。
権利擁護業務	1	知識	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護業務を担う意義や、その役割について理解することができたか。
	2	知識	「高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている対応の流れを理解することができたか。
	3	遂行	「高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し、高齢者虐待の防止や高齢者虐待の対応において、円滑な支援を行うことができたか。
	4	遂行	高齢者虐待に関する相談を受けた際、センター内で情報を共有し、他の職員のバックアップ体制のもとで対応することができたか。
	5	遂行	警察、医療機関、法律職と連携した対応を行うことができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
10	遂行	高齢者に関わったときには、支援の有無に関わらず実態把握を行うことができているか。	・運営マニュアル
1	知識	権利擁護業務の目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
2	知識	「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」に記載されている養護者による高齢者虐待への対応を理解しているか。	・要領
3	遂行	総合相談等により高齢者虐待が疑われるケースを把握した際、必要な情報を収集し、センター内で共有することができているか。	・運営マニュアル
4	遂行	高齢者虐待が疑われるケースに対し、市と協議のうえ事実確認を行い、コアメンバー会議で報告・協議を行うことができているか。	・運営マニュアル ・要領
5	遂行	高齢者虐待を受けているケース（疑いも含む）や対応が困難なケースについて、情報収集やアセスメントに基づき支援計画を立て、適切な支援を行うことができているか。	・運営マニュアル

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
権利擁護業務	6	遂行	消費者センター等との連携を図り、地域における消費者被害の情報の把握に努めることができたか。
	7	知識	消費者被害へ対応するため、関連する法律についての最低限の知識を持つことができたか。
	8	遂行	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要について、高齢者本人や家族に説明することができるか。
	9	遂行	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の可能性について検討することができたか。
	10	遂行	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を考慮した支援を行うことができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
6	遂行	高齢者虐待を受けているケース（疑いも含む）や対応が困難なケースに対し支援を継続し、モニタリングや評価を行ったうえで、必要に応じて、センターの他業務や他のサービス、機関につなぎ、支援を最終することができているか。	・運営マニュアル
7	知識	消費者被害の類型や地域で発生している消費者被害の内容を理解しているか。	・運営マニュアル
8	遂行	消費者被害を受けている高齢者を発見した場合、適切な機関につなげることができているか。	・運営マニュアル ・要領
9	知識	成年後見制度と日常生活自立支援事業の概要を理解しているか。	・運営マニュアル
10	遂行	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に対し、適切な申立て支援を行うことができているか。	・運営マニュアル ・要領

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1	遂行	日常の業務を通じて、関係機関との連携に関する介護支援専門員のニーズの把握に努めることができたか。
	2	遂行	介護支援専門員が個別のケアマネジメントで活用することができるよう、地域の社会資源等に関する情報提供をすることができたか。
	3	遂行	介護支援専門員が抱える困難事例に関し、課題や支援方針を共有したうえで後方支援することができたか。
	4	遂行	介護支援専門員の実践力の向上のため、終結を意識して支援することができたか。
	5	遂行	終結した事例への対応を振り返り、介護支援専門員とその成果について共有することができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
1	知識	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
2	知識	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における環境整備の目的を理解しているか。	・運営マニュアル
3	知識	包括的・継続的ケアマネジメント支援における環境整備の実施手順（環境整備の実践プロセス）を理解しているか。	・運営マニュアル
4	知識	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における介護支援専門員への個別支援の目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
5	遂行	総合相談等により介護支援専門員への個別支援が必要なケースを把握した場合、支援目的やどの状況まで支援を行うのかを明らかにし、介護支援専門員と合意することができているか。	・運営マニュアル
6	遂行	介護支援専門員への個別支援を行う場合、支援目的に応じてセンターの役割や立ち位置を適切に判断し、支援を行うことができているか。	・運営マニュアル
7	遂行	介護支援専門員と合意をした支援目的や状況に達した場合、対応の振り返りや成果の確認を行ったうえで、支援を終結することができているか。	・運営マニュアル

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
介護予防ケアマネジメント			

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
1	知識	介護保険制度の基本理念を理解しているか。	・運営マニュアル
2	知識	「介護予防ケアマネジメントマニュアル」の内容を理解しているか。	・要領
3	知識	ICFの考え方を理解しているか。	・運営マニュアル
4	遂行	「介護予防ケアマネジメントマニュアル」に基づき、適切にケアマネジメントを行うことができるか。	・要領
5	遂行	ICFの考え方を活用し、アセスメントを行うことができるか。	・運営マニュアル

事業	従 来		
	番号	要素	評価内容
地域ケア会議推進事業	1	知識 遂行	地域ケア会議の目的や機能を理解し、地域ケア会議の開催について企画立案することができたか。
	2	遂行	地域ケア会議の開催において、計画した目的の達成を意識し、事前準備や会議の運営に取り組むことができたか。
	3	遂行	地域ケア会議で検討された内容を分析することによって、地域課題を抽出するよう努めることができたか。
	4	遂行	地域ケア会議で構築されたネットワークや検討された内容を他の業務に活かすことができたか。
介護予防事業	1	知識	健康づくり教室の事業目的や概要について理解することができたか。
	2	遂行	健康づくり教室への参加が望ましいと思われる高齢者に対し、地域の社会資源として情報提供をしたり、参加勧奨をすることができたか。
その他事業	1	遂行	総合相談等日頃の支援で把握した高齢者本人や家族のニーズを、家族介護教室に反映させるよう努めることができたか。
	2	遂行	住宅改修に関し専門的な観点からの助言が必要な場合、他専門職も含め対応の検討を行うことができたか。

改 正 案			
番号	要素	評価内容	根拠
1	知識	地域ケア会議の目的を理解しているか。	・運営マニュアル ・要領
2	知識	函館市地域ケア会議体系図の内容を理解しているか。	・運営マニュアル
3	知識	個別事例から地域課題を抽出するプロセス（日常生活圏域レベルの地域課題の整理）を理解しているか。	・要領
4	遂行	総合相談や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における介護支援専門員の個別支援を行う際に、個別ケースの検討を行う地域ケア会議開催の有効性を検討することができているか。	・運営マニュアル
5	遂行	個別ケースの検討を行う地域ケア会議の企画を行うことができているか。	・運営マニュアル

事業実施状況評価 評価内容(案)

資料4-3

1 評価基準

「地域包括支援センター運営マニュアル2訂（平成30年6月一般財団法人長寿社会開発センター発行）」、「函館市地域包括支援センター業務処理要領」および「函館市地域包括支援センター運営方針」等においてセンターに求めている機能を果たしているか評価する。

2 評価方法の見直し

- ・従来は、事業の実施体制および実施内容について、管理者ヒアリングでの確認を行っていたが、評価指標を設けることで客観的な評価が行えるようにした。
- ・従来は、事業実績に応じて得点化し、得点率によって「期待以上」「ほぼ期待どおり」「改善を要する」「抜本的な改善を要する」の4段階で評価していたが、評価指標を「実施しているか」「実施していないか」の2段階で評価できる内容とすることで、市が求める基準を明確にした。
- ・「期待以上」の部分については、管理者ヒアリングで事業ごとに確認し、評価票に記載することとした。

区分	従 来		改 正 案	
	実施量	実施体制・実施内容	実施量	実施体制・実施内容
期待以上			<ul style="list-style-type: none"> ○評価指標なし ○管理者ヒアリングで確認し、評価票に記載する 	
期待どおり	<ul style="list-style-type: none"> ○評価指標あり ○実績に応じて得点化し、得点率により4段階で評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価指標なし ○管理者ヒアリングで確認し、評価結果に反映する 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価指標あり ○「実施しているか」「実施していないか」の2段階で評価し、事業ごとの実施率を明らかにする 	
改善を要する				

3 評価内容

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
基本的事項			

改正案		
番号	評価内容	根拠
1	職員が常に相互に情報を共有し、連携・協力して業務を実施するための仕組みを設けているか。	・要領
2	職員研修計画に基づき、外部研修の参加機会を設け、研修内容をセンター内で共有したか。	・要領 ・運営方針
3	職員研修計画に基づき、センター内で職員の実践力向上のための取り組みを行ったか。	・要領 ・運営方針
4	報告書等について、市の定める方法で記載し、期日までに提出したか。	・要領
5	委託業務の処理上作成した書類・記録について、適切な管理を行うための仕組みを設けているか。	・要領
6	函館市地域包括支援センター運営方針に基づき、活動計画を作成したか。	・運営マニュアル
7	活動計画で策定した目標・活動計画について評価を行い、事業改善に活用したか。	・運営マニュアル

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
総合相談支援業務	1	利用者基本情報作成数の計画数値に対する達成率	5
	2	利用者基本情報作成数のうち地域支援事業分（介護予防支援業務以外）の計画数値に対する達成率	5
	3	在宅高齢者等サービスモニタリング対象者に対するモニタリング実施率	2
	4	在宅高齢者等サービスに関する広報紙・パンフレット配布回数	2
	5	在宅高齢者等サービスに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	2
	6	広報紙発行回数	2
	7	地域包括支援センターに関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	2
	8	介護保険制度に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	2
	9	認知症サポーター養成講座の開催回数	2

改正案		
番号	評価内容	根拠
1	地域の社会資源をセンター内で共有する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
2	地域の社会資源の情報を定期的に更新しているか。	・運営マニュアル
3	関係機関等とのネットワークの構築や活用のために、懇談等の場を設けたか。	・運営マニュアル ・要領
4	関係機関等とのネットワークの構築や活用のために、関係機関等が主催する会議等に参加したか。	・運営マニュアル ・要領
5	新たに構築したネットワークをセンター内で共有する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
6	目標数値以上に利用者基本情報を作成したか。	・運営方針
7	相談内容をセンター内で共有し、課題や対応方法を検討する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
8	総合相談により把握したニーズや地域課題を整理・分析し、他の業務に活用する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
9	出前講座、広報紙・リーフレットの配布により、地域住民に対しセンターの周知を行ったか。	・要領
10	出前講座、広報紙・リーフレットの配布により、地域住民に対し保健福祉サービス等の周知を行ったか。	・要領

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
総合相談支援業務			
権利擁護業務	1	要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加回数	2
	2	高齢者虐待対応件数のうち終了した件数	4
	3	高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催により、センター職員や関係機関職員のスキルアップを図り、ネットワークの構築を行った回数	2
	4	成年後見制度（日常生活自立支援事業活用を含む）・消費者被害に関する研修会や事例検討会への参加・開催回数	2
	5	困難事例に関する研修会や事例検討会の開催回数	2
	6	高齢者虐待に関する広報紙・パンフレット配布回数	2
	7	高齢者虐待に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	2

改 正 案		
番号	評価内容	根拠
11	出前講座・講師派遣，広報紙・リーフレットの配布により，関係機関に対しセンターの周知を行ったか。	・要領
12	出前講座・講師派遣，広報紙・リーフレットの配布により，関係機関に対し保健福祉サービス等の周知を行ったか。	・要領
13	相談者や相談経路を分析することで，対象者を明らかにし，周知の強化を図ったか。	・運営マニュアル
1	市と連携・協働して高齢者虐待の対応を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
2	高齢者虐待を受けている（疑いも含む）ケースを把握した際，複数職種で緊急性の判断を行う仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
3	高齢者虐待の通報を受けた全てのケースについて，速やかに市に報告したか。	・運営マニュアル ・要領
4	相談内容，事実確認・コアメンバー会議の結果をセンター内で共有し，対応を検討する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル ・要領
5	出前講座，リーフレットの配布により，地域住民に対し高齢者虐待の周知を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
6	研修会の開催，出前講座・講師派遣，リーフレットの配布により，関係機関に対し高齢者虐待の周知を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
7	市や成年後見センターと連携し，成年後見制度等の活用促進のための支援を行ったか。	・運営マニュアル ・要領

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
権利擁護業務	8	成年後見制度（日常生活自立支援事業活用を含む）・消費者被害に関する広報紙・パンフレット配布回数	2
	9	成年後見制度（日常生活自立支援事業活用を含む）・消費者被害に関する出前講座の開催や講師派遣による周知回数	2

改 正 案		
番号	評価内容	根拠
8	成年後見の申立て支援（申立てを行う親族への支援，申立て支援を行う関係機関へのつなぎも含む）を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
9	出前講座，リーフレットの配布により，地域住民に対し成年後見制度等の周知を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
10	出前講座・講師派遣，リーフレットの配布により，関係機関に対し成年後見制度等の周知を行ったか。	・運営マニュアル ・要領
11	地域で発生している消費者被害の情報をセンター内で共有する仕組みを設けているか。	・運営マニュアル
12	地域で発生している消費者被害の情報を地域住民や関係機関に周知したか。	・運営マニュアル ・要領
13	困難事例について，相談内容をセンター内で共有し，課題や対応方法を検討する仕組みを設けているか。	・要領

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1	ケアマネジメント研修（合同・圏域）開催回数	5
	2	ケアマネジメント研修（圏域）のうち、多職種を交え開催した回数	1
	3	ケアマネジメント研修（圏域）のうち、圏域内の主任介護支援専門員と連携開催した回数	1
	4	懇談会，事例検討会に参加した圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の参加率	1
	5	介護支援専門員に対する個別支援数	2
	6	介護支援専門員に対する個別支援の終結率	1

改 正 案		
番号	評価内容	根拠
1	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における環境整備の実施手順（環境整備の実践プロセス）に沿って，包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築する仕組みがあるか。	・運営マニュアル
2	ケアマネジメント研修基本方針・開催計画に基づき，研修の企画・運営を行ったか。	・運営マニュアル
3	目標数値以上にケアマネジメント研修（合同・圏域）を開催したか。	・運営方針
4	多職種との連携体制構築のためのケアマネジメント研修（圏域）を開催したか。	・運営マニュアル ・要領
5	ケアマネジメント研修（圏域）を圏域の主任介護支援専門員と連携して開催したか。	運営マニュアル
6	介護支援専門員の実践力向上のためのケアマネジメント研修の開催や制度・施策等に関する情報提供を行なったか。	・運営マニュアル ・要領
7	介護支援専門員が相談しやすい体制をつくるための取り組みを行なったか。	・運営マニュアル

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
地域 ケア 会議 推進 事業	1	個別ケースの検討を行う地域ケア会議開催回数の計画数値に対する達成率	5
	2	地域課題の検討を行う地域ケア会議開催回数の計画数値に対する達成率	5
	3	地域ケア会議に関する広報紙・パンフレット配布回数	2

改 正 案		
番号	評価内容	根拠
1	函館市地域ケア会議体系図に基づき地域ケア会議を開催したか。	・ハンドブック ^{※1} ・体系図 ^{※2}
2	目標数値以上に個別ケースの検討を行う地域ケア会議を開催したか。	・運営方針
3	個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、地域と専門職が協働して支援内容を検討したか。	・ハンドブック ・体系図
4	個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、会議終了後、モニタリングや参集者へのフィードバックを行う仕組みを設けているか。	・ハンドブック
5	日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づき、地域課題の検討を行う地域ケア会議を企画したか。	・体系図
6	目標数値以上に地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催したか。	・運営方針
7	地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域課題を共有したか。	・ハンドブック ・体系図
8	地域づくりや資源開発により地域課題を解決する社会基盤を構築するための地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催したか。	・ハンドブック ・体系図 ・要領
9	出前講座、リーフレットの配布により、地域住民に対し地域ケア会議および地域ケア会議での検討内容の周知を行ったか。	・ハンドブック
10	出前講座・講師派遣、リーフレットの配布により、関係機関に対し地域ケア会議および地域ケア会議での検討内容の周知を行ったか。	・ハンドブック

※1 地域ケア会議運営ハンドブック（平成28年6月一般財団法人長寿社会開発センター発行）

※2 函館市地域ケア会議体系図

事業	従 来		
	番号	評価内容	配点
介護予防事業	1	健康づくり教室開催回数の計画数値に対する達成率	5
	2	介護予防に関する広報紙・パンフレット配布回数	2
その他の事業	1	家族介護教室開催回数	2
	2	介護知識に関する広報紙・パンフレット配布回数	2
	3	住宅改修に関する広報紙・パンフレット配布回数	2

改正案		
番号	評価内容	根拠

運営体制評価 評価内容(案)

資料4-4

1 評価基準

センター運営事業を適切に実施するための運営体制が確保されているか評価する。

2 評価内容の見直し

事業実績評価（旧事業内容評価）の評価指標の見直しに伴い、センターに求められている機能は削除することとした。

※評価の尺度（選択肢）は、参考資料「平成28年度 函館市地域包括支援センター事業評価」を参照。

区分	従来		改正案
	番号	評価内容	
人事・ 管理体制	1	業務量を勘案し、事業を円滑に実施できるよう配置基準職員は常勤かつ専任で配置しているか。	変更なし
	2	地域包括支援センターでの継続勤続年数が長い職員を配置しているか。	変更なし
	3	地域包括支援センターでの継続勤続年数が長い管理責任者を配置しているか。	変更なし
	4	配置基準3職種を不足することなく配置できているか。	変更なし
	5	職員の人事異動は、業務の引き継ぎに配慮しているか。	変更なし
	6	就業規則（給与・旅費規程を含む）・労使協定は、見やすい場所への掲示や書面の交付等、職員に周知できているか。	変更なし
	7	法人が地域包括支援センターの果たすべき役割・業務を理解し、職員がそれらを果たせるような環境整備に努めているか。	変更なし

区分	従来		改正案
	番号	評価内容	
人事・管理体制	8	地域包括支援センターの業務にあたり、職務を行う専門職が十分にその職責を果たせるよう、配置基準3職種のみならず、職員全体の業務量を調整しているか。	変更なし
	9	職員のメンタルヘルスに配慮した組織のマネジメントを行っているか。	変更なし
	10	セキュリティーの観点から、個人情報を含む書類等の扱いが統一され、適正に管理できているか。	変更なし
教育・研修体制	1	組織内でのスーパービジョン等、人材育成を目的とした体制を整備しているか。	変更なし
	2	専門知識を習得するために各種研修会へ職務として参加できる体制を整備しているか。	変更なし
	3	受講した研修内容を職員間で共有するため、研修報告や伝達講習を職員が実践しているか。	削除（事業実施状況評価に含む）
連絡・報告体制	1	夜間・休日等の連絡・対応体制を整備しているか。	変更なし
	2	苦情に対する対応・報告・記録・共有方法を整備しているか。	変更なし
	3	報告書類等の期日の厳守、および適切な進捗管理を行っているか。	削除（事業実施状況評価に含む）
広報	1	地域包括支援センターの看板や案内が分かりやすく表示されているか。	変更なし
公益性	1	地域包括支援センターは「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行うことができているか。	変更なし